令和6年度 生徒会活動方針

生徒会担当

1 生徒会活動の趣旨

生徒会は全校の生徒を会員とし、主として学校における生徒の生活の改善や学力の向上を 目指す活動、学級活動・部活動などの連絡調整に関する活動を行う。すなわち生徒会活動は、 全校を一つの集団として集団生活に関する問題や学校運営への協力、本部役員会(執行委員 会)、代表委員会、各委員会に参加することにより、全校の集団生活に寄与することとなる。

生徒指導が本来、生徒の自主・自律の精神をはぐくむ教育活動であることからすれば、生徒会活動は集団生活に関わる諸体験を学ぶという点で社会性を身につける重要な指導の一場面を提供していることとなる。

よって、本校生徒会の指導体制を整え、以下の点に留意しながら生徒の活動を援助したい。

- 2 基本方針
 - (1) 生徒会活動に全教師が理解と関心を持つ。
 - (2) 役員や委員に代表者としての自覚と責任をもたせ、その評価を行う。
 - → 望ましいリーダーの育成
 - (3) 生徒会活動を盛り上げるために、学級会を充実させる。(自主運営)
 - → 学級役員、班長の育成
 - (4) 学校行事や生徒会活動に創意工夫を凝らし、その活性化を図る。また、 生徒の主体的活動を奨励し支援する。
 - → 生徒が主体的に活動する行事の創造
 - (5)活動計画に沿って実行委員会を組織し、具体的に活動を展開させる。
 - → 校風を高める全校運動へ
- 3 生徒会活動の指導目標

自主・自律の精神に基づいて生徒自らの手で生徒会活動を運営させることにより、民主的な態度を養い、自治能力を育成する。

- 4 指導の重点
 - (1) ≪あいさつ・返事・後始末≫を徹底させる。
 - (2)望ましいリーダー、模範となるリーダーを育てる。
 - (3) 生徒の自主活動をさらに深化させる。
 - (4) 生徒会と学級のつながりを深める。
- 5 活動の手順
 - (1)活動の原案作成 (執行委員会、各委員会)

※ 必要があれば職員会議で提案

- (2) 承認 (生徒総会)
- (3) 具体的審議 (各委員会、代表委員会)
- (4)確認 (代表委員会)
- (5) 実行
- (6)総括、点検、評価(各委員会、生徒総会、生徒・職員アンケート)

6 生徒会各委員会 担当者

執行部	保健給食
代表	体育
生活	図書
文化	校外

7 生徒会活動年間指導計画

/ 生使会活動年间指導計画 			
学期	月	活 動 内 容	
1	4	・対面式、前期生徒総会・あいさつ立ち番開始(生)・学級文庫開設(図)	
	5	・フラワープロジェクト・花の水やり開始(文)・図書アンケートの実施(図)	
	6	・ユニセフ募金(文)・リサイクル活動	
	7	・課題図書の紹介(図)・文化祭に向けての企画(文)・部活動壮行会(体)、小中合同運動会拡大実行委員会(体)・ミニ保健給食指導(保給)	
	8	・小中合同運動会スローガンパネル作成	
2	9	・夏季作品展(文)、学級弁論大会(文) ・後期生徒会役員選挙 ・プロジェクトC	
	10	・小中合同運動会(体)・後期生徒総会・赤い羽根共同募金(文)	
	11	・文化祭(文)・リサイクル活動・図書アンケート(図)	
	12	・球技大会(体)・ミニ保健給食指導(保給)	
3	1	・書き初め展(文)	
	2	・次年度前期生徒会役員選挙・ユニセフ募金(文)・ミニ保健給食指導(保給)	
	3	・3年生を送る会	
その	他	生徒集会、校則運用点検、生徒会だよりの発行、意見箱、アンケートなど あいさつ立ち番、前週点検、校則運用点検など(生) 掲示物貼り換えなど(文) ボールの管理、体育館使用状況調査、体育委員会だより発行など(体) 歯磨き手洗い点検、健康欠席調査、保健給食新聞の発行など(保給) 図書室開放と整備、学級文庫管理、本の紹介など(図)	